

令和4年度 第1回柏市国民健康保険運営協議会資料

令和3年度柏市国民健康保険事業 特別会計決算見込みについて

令和4年8月25日（木）

市民生活部 保険年金課

目次

① 令和3年度歳入決算見込	3ページ
② 令和3年度歳出決算見込	4ページ
③ 前年度歳入決算比	5ページ
④ 前年度歳出決算比	6ページ
⑤ 国保会計収支の推移	7ページ
⑥ 繰入金の推移	8ページ
⑦ 基金残高の推移	9ページ
⑧ 現年収納率の推移	10ページ
⑨ 被保険者数の推移	11ページ
⑩ 被保険者数の増減内訳	12ページ
⑪ 医療費の推移	13ページ
⑫ 1人当たり医療費の内訳	14ページ
⑬ 1人当たり保険料調定額の推移	15ページ
⑭ 軽減世帯の割合	16ページ
⑮ ジェネリック医薬品数量シェア	17ページ
⑯ 特定健診受診率	18ページ
⑰ 特定保健指導実施率	19ページ
⑱ 令和3年度における保健事業の拡充等	20ページ

① 令和3年度歳入決算見込

単位：百万円

区分	当初予算①	補正予算②	現計予算③ (①+②)	決算見込④	差引額 (④-③)	執行率 ④/③
1. 保険料	8,215		8,215	8,396	181	102.2%
2. 国・県支出金	25,646	1,705	27,351	26,427	▲924	96.6%
3. 繰入金	3,714		3,714	3,321	▲393	89.4%
一般会計繰入金 (法定内)	2,403	129	2,532	2,439	▲93	96.3%
基金繰入金	1,311	▲129	1,182	882	▲300	74.6%
4. 繰越金	1		1	50	50	5,000.0%
5. その他の収入	124		124	109	▲15	87.9%
歳入合計(A)	37,700	1,705	39,405	38,303	▲1,102	97.2%

② 令和3年度歳出決算見込

単位：百万円

区分	当初予算①	補正予算②	現計予算③ (①+②)	決算見込④	差引額 ④-③	執行率 ④/③
1. 総務費	647		647	585	▲62	90.4%
2. 保険給付費	25,356	1,705	27,061	25,966	▲1,095	96.0%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,911		10,911	10,911	0	100.0%
4. 保健事業費	422		422	366	▲56	86.7%
5. その他の支出	364		364	65	▲299	17.9%
歳出合計(B)	37,700	1,705	39,405	37,893	▲1,512	96.2%

収支差額(A-B)	0	0	0	410	—	—
うち翌年度精算予定額	—	—	—	89	—	—

収支差額のうち翌年度精算予定の89百万円を繰越金として見込み、残額を基金に積立て

③ 前年度歳入決算比

単位：百万円

区分	R2決算①	R3見込②	②－①	増減率
1. 保険料	8,514	8,396	▲ 118	▲1.4%
2. 国・県支出金	25,071	26,427	1,356	5.4%
3. 繰入金	2,719	3,321	602	22.1%
一般会計繰入金（法定内）	2,396	2,439	43	1.8%
基金繰入金	323	882	559	273.0%
4. 繰越金	24	50	26	208.3%
5. その他の収入	113	109	▲4	▲3.5%
歳入合計(A)	36,441	38,303	1,862	5.1%

④ 前年度歳出決算比

単位：百万円

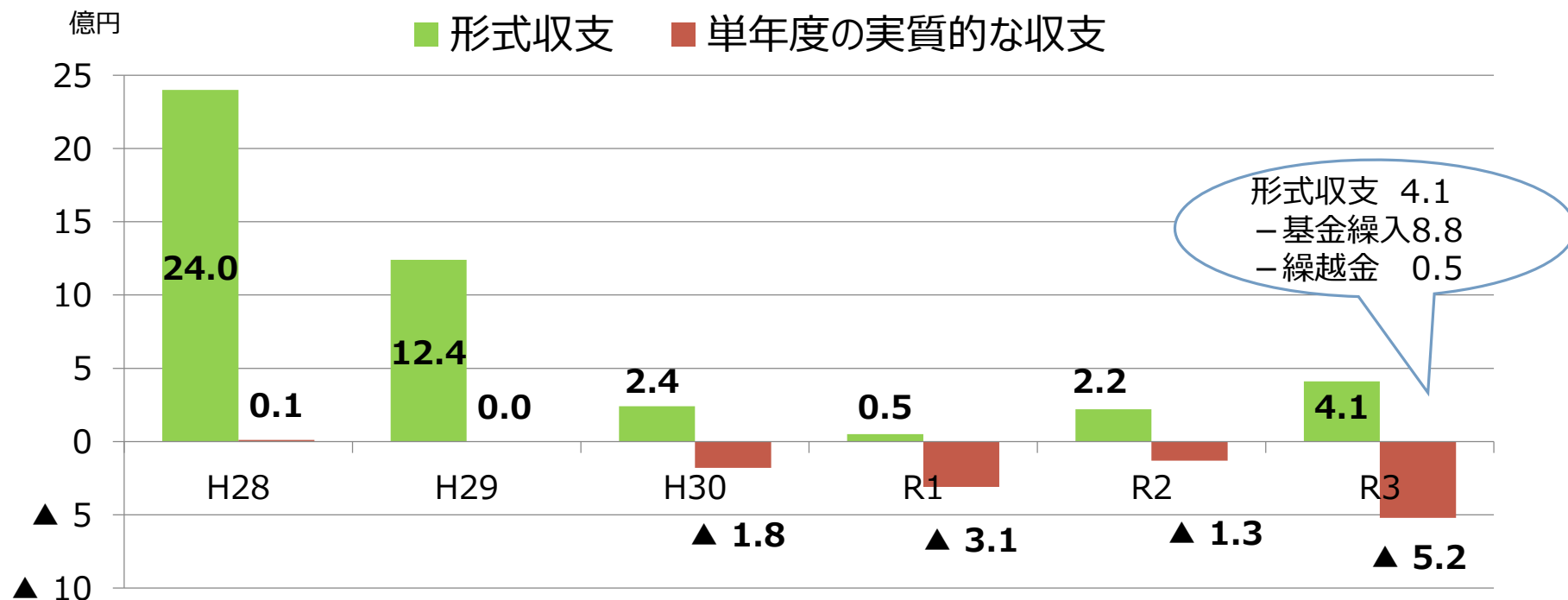
区分	R2決算①	R3見込②	②－①	増減率
1. 総務費	593	585	▲8	▲1.3%
2. 保険給付費	24,569	25,966	1,397	5.7%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,646	10,911	265	2.5%
4. 保健事業費	360	366	6	1.7%
5. その他の支出	56	65	9	16.1%
歳出合計(B)	36,224	37,893	1,669	4.6%

収支差額(A-B)	217	410	193	—
うち翌年度精算予定額	50	89	39	—

⑤ 国保会計収支の推移

形式収支 = 歳入 - 歳出

単年度の実質的な収支 = 形式収支 - (法定外・基金繰入金, 繰越金) + 基金積立金

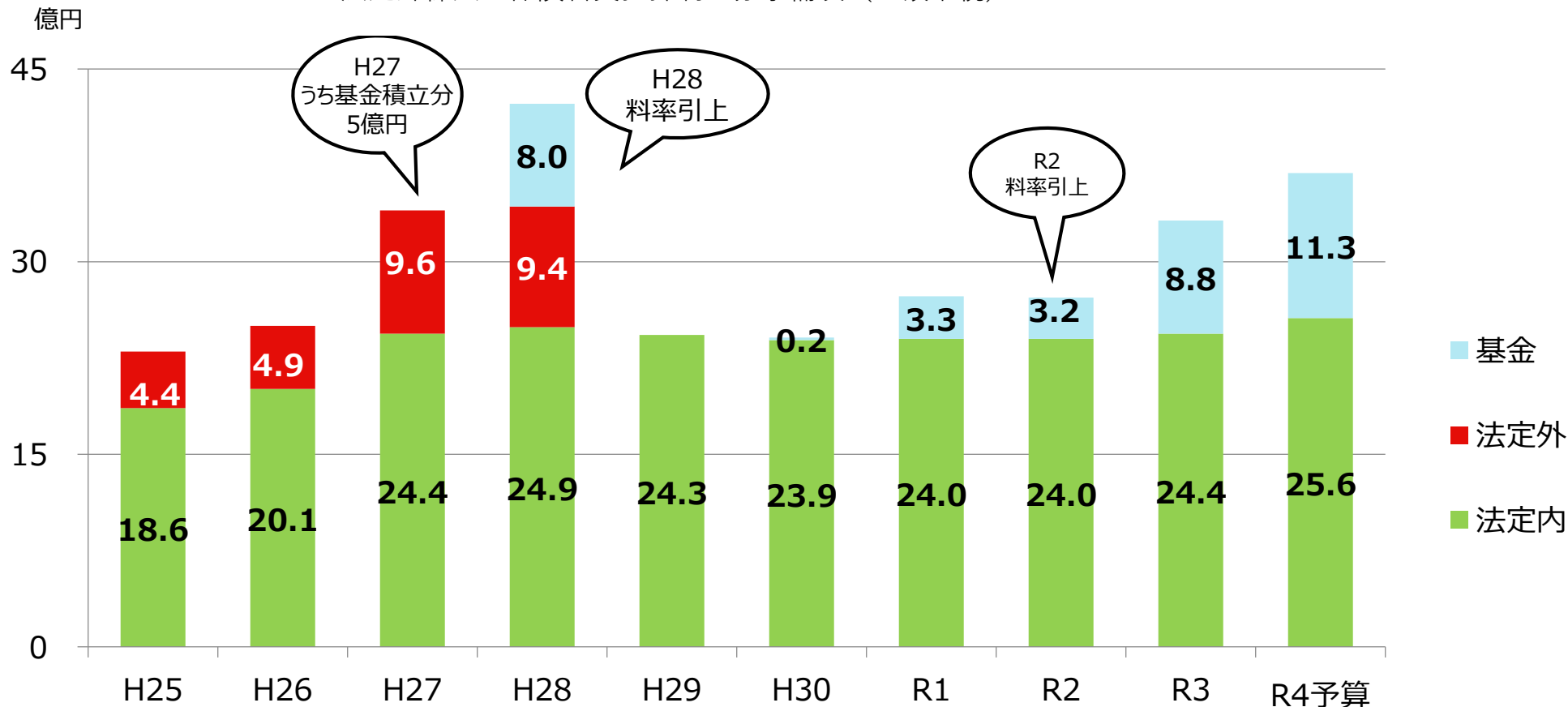


平成30年度から、千葉県が市町村とともに保険者として国保の運営主体となることで、収支均衡を図る財政運営を行っている。

平成30年度以降の単年度決算では、実質的な収支がマイナスとなっているが、財源不足分に対して国民健康保険財政調整基金を繰り入れることにより、形式収支を黒字化している。

⑥ 柏市国保会計への繰入金の推移

法定内繰入 低所得者への保険料軽減措置等
 法定外繰入 保険料負担抑制・赤字補填（全額市税）



H28は保険料の改定幅を抑制するため、法定外繰入を増額

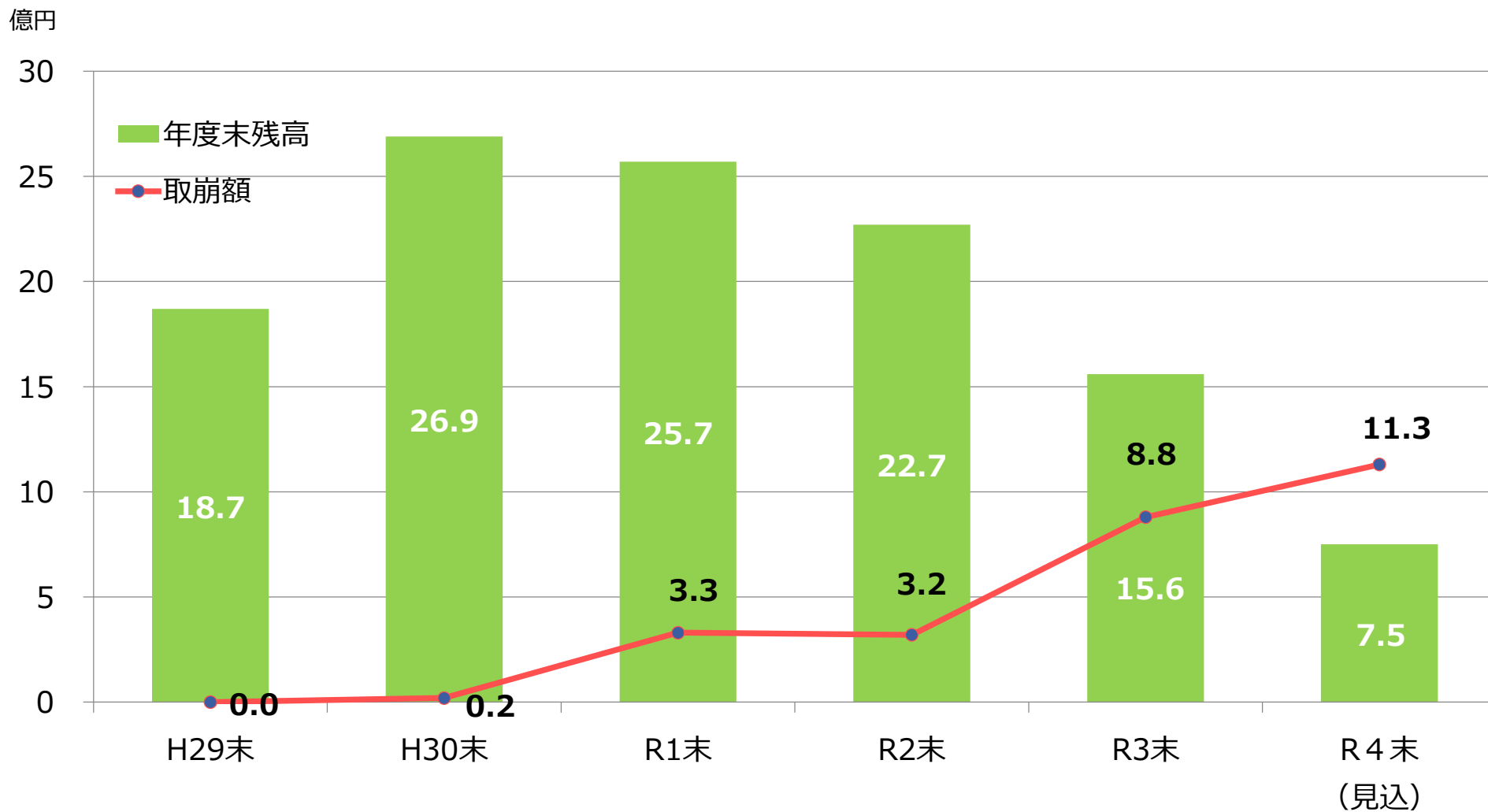
H26, 27は社会保障の充実分として法定内繰入が増

H29から、法定外繰入を解消

※保険給付と保険料負担の関係を明確にし、保険財政運営の健全性を確保

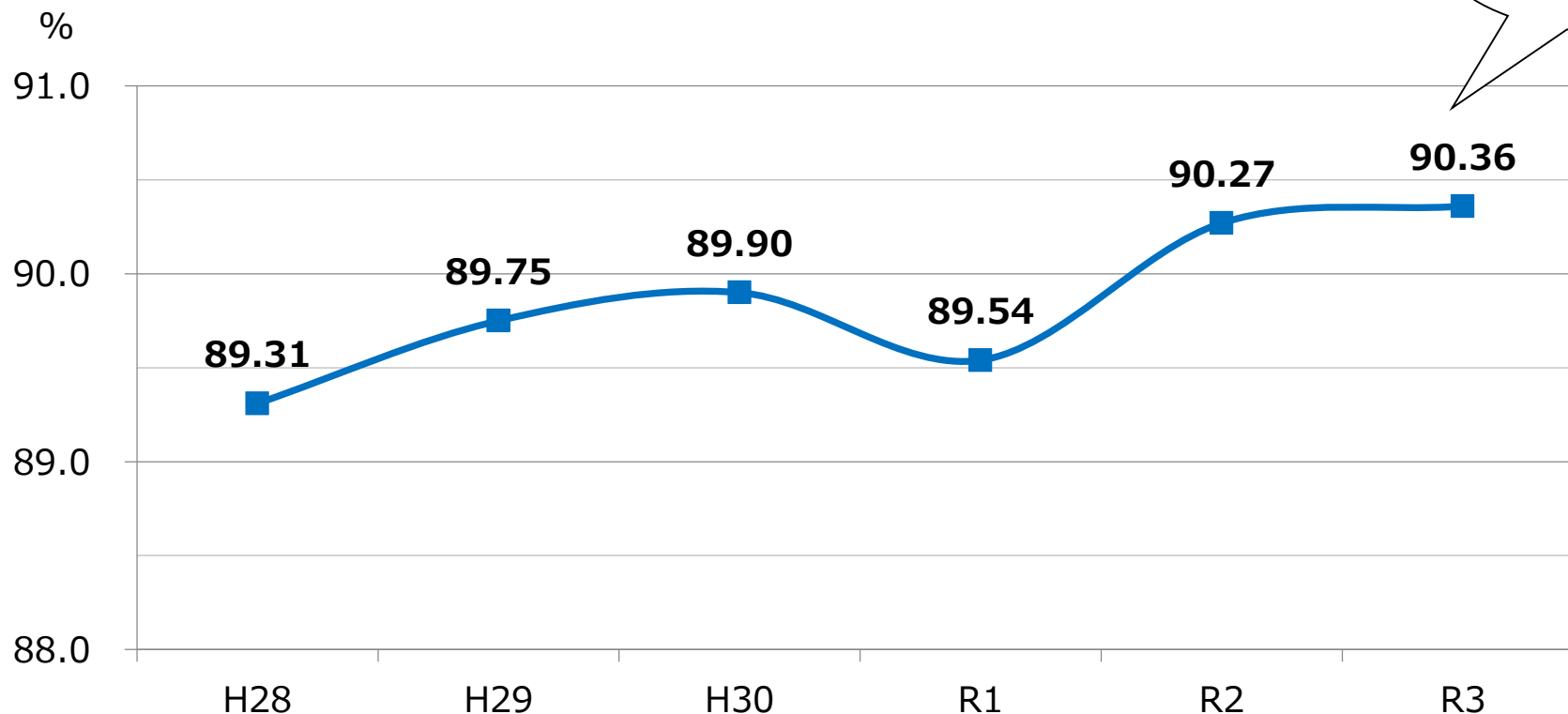
H30から、赤字市町村は赤字削減・解消計画を策定することとされている。

⑦ 基金残高の推移



H28年度から、決算剰余金の1/2を下らない額を基金に積み立て

⑧ 現年収納率の推移



収納額÷調定額（還付未済額を除く）

H22年8月から、コールセンターを設置

H26年6月から、口座振替を原則化

H30年4月から、「Yahoo! 公金支払い」によるクレジット納付を開始

R1年10月から、「LINE Pay」による納付を開始

R2年4月から、保険料分割納付における延滞金徴収時期の変更（本料優先納付）、収納率向上アドバイザーの派遣

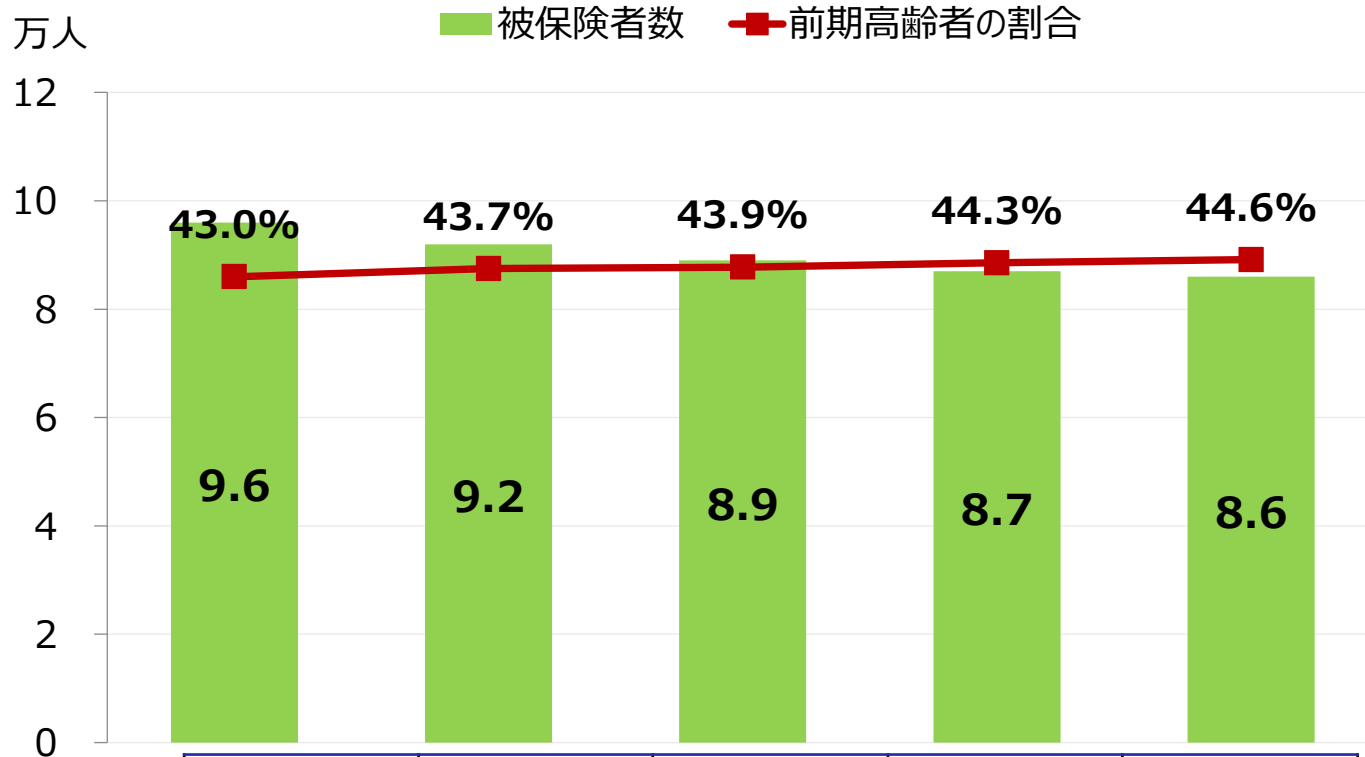
R2年10月から、ペイジー収納を開始

R3年4月から、保険料のWeb口座振替受付サービス、PayPay納付を開始

R4年4月から、保険料のd払い納付を開始

⑨ 被保険者数の推移

被保険者数と前期高齢者の割合（3月-2月平均）



50%

- 被保険者数は減少傾向 (要因)
 - ・後期高齢者への移行
 - ・H28.10月～被用者保険適用拡大

- 前期高齢者の割合は増加 ⇒ 平均年齢は上昇傾向

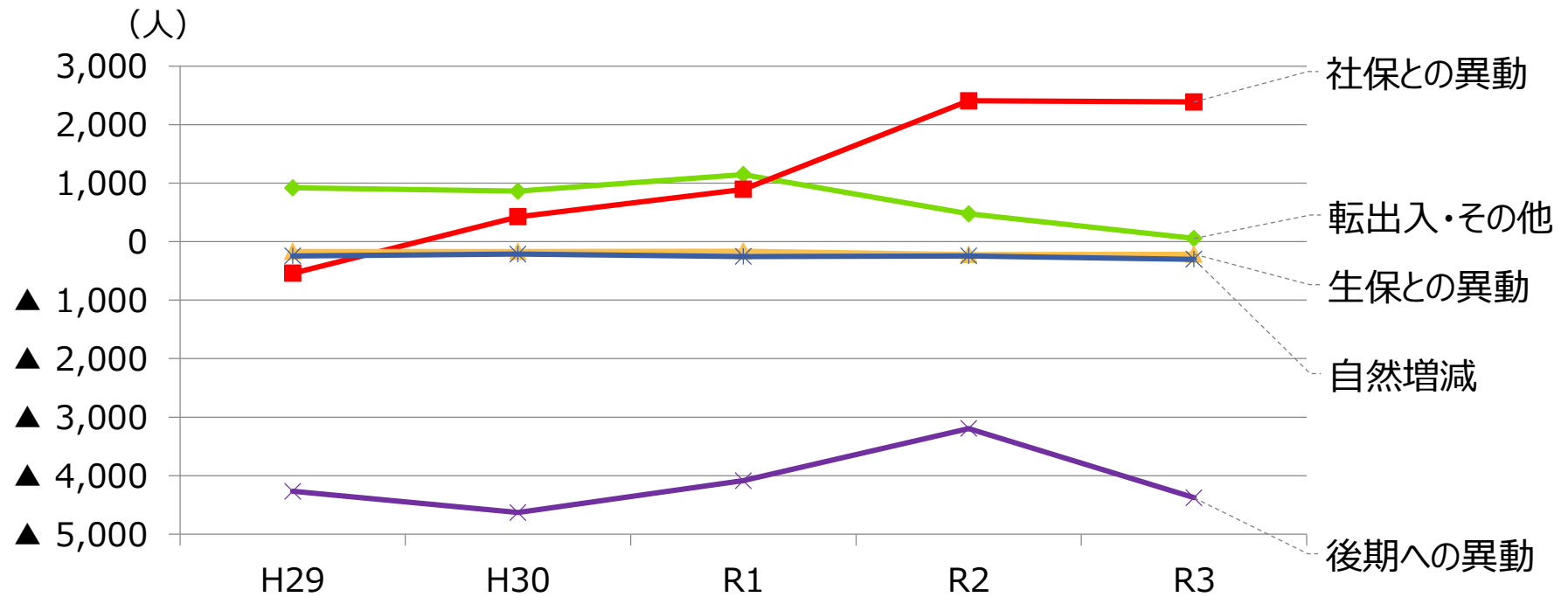
0%

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2	R3
一般被保険者	94,808	91,682	88,799	86,983	85,810
退職被保険者	1,102	382	56	1	0
合計	95,910	92,064	88,855	86,984	85,810
(参考)世帯数	60,024	58,690	57,739	57,329	57,153

退職被保険者は制度廃止により減少

⑩ 被保険者数の増減内訳 ※4-3月合計



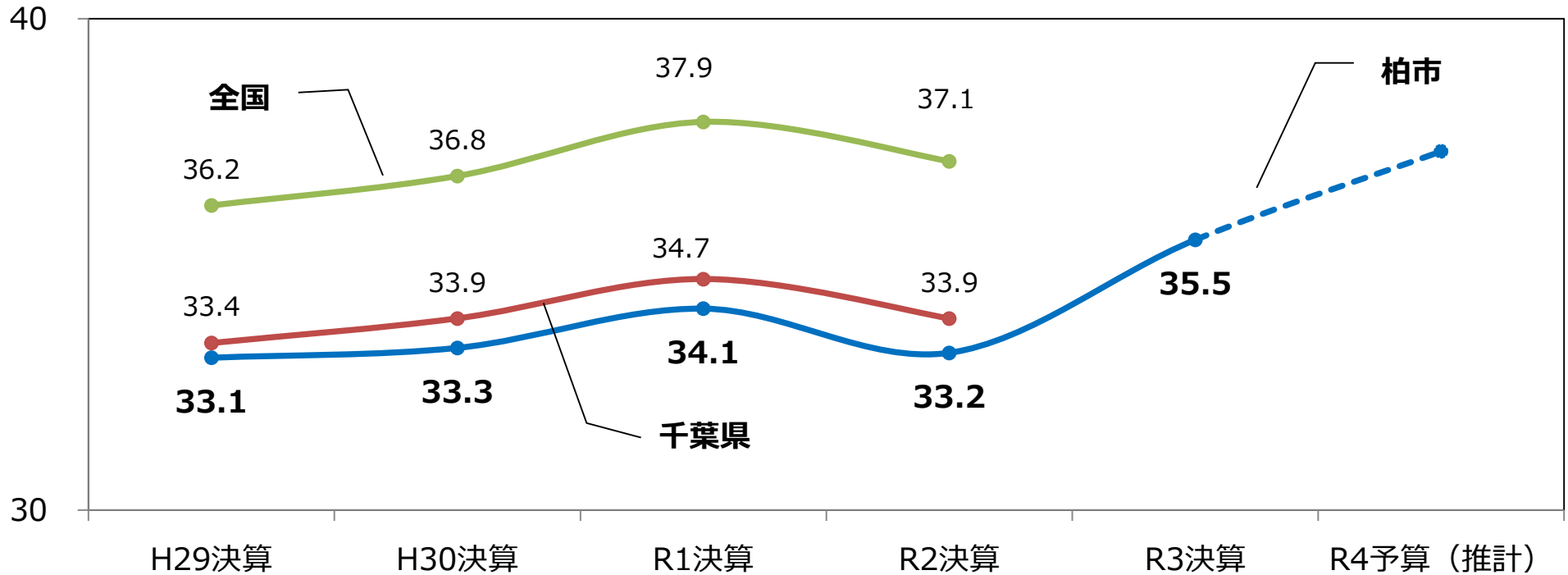
(単位：人)

	H29	H30	R1	R2	R3
転出入・その他	920	862	1,147	475	54
社保との異動	▲ 542	425	894	2,405	2,387
生保との異動	▲ 167	▲ 167	▲ 163	▲ 220	▲ 217
後期との異動	▲ 4,267	▲ 4,630	▲ 4,086	▲ 3,195	▲ 4,378
自然増減	▲ 245	▲ 214	▲ 255	▲ 244	▲ 302
計	▲ 4,301	▲ 3,724	▲ 2,463	▲ 779	▲ 2,456

⑪ 医療費の推移

万円

1人当たり医療費の推移（市町村国保）



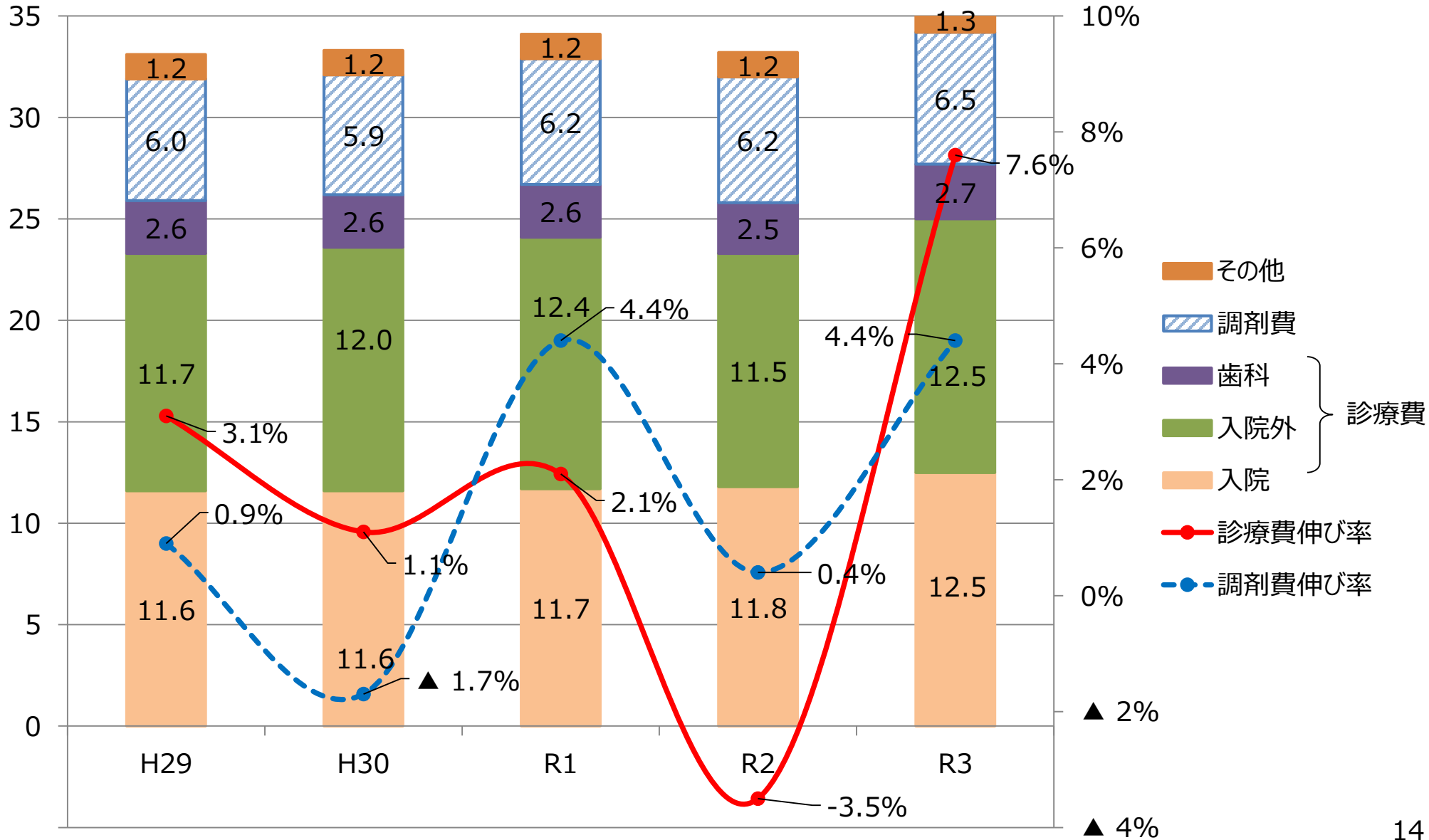
【これまでの医療費の増加要因】
被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向にあった。

【令和2年度の医療費の減少要因】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響と推察される

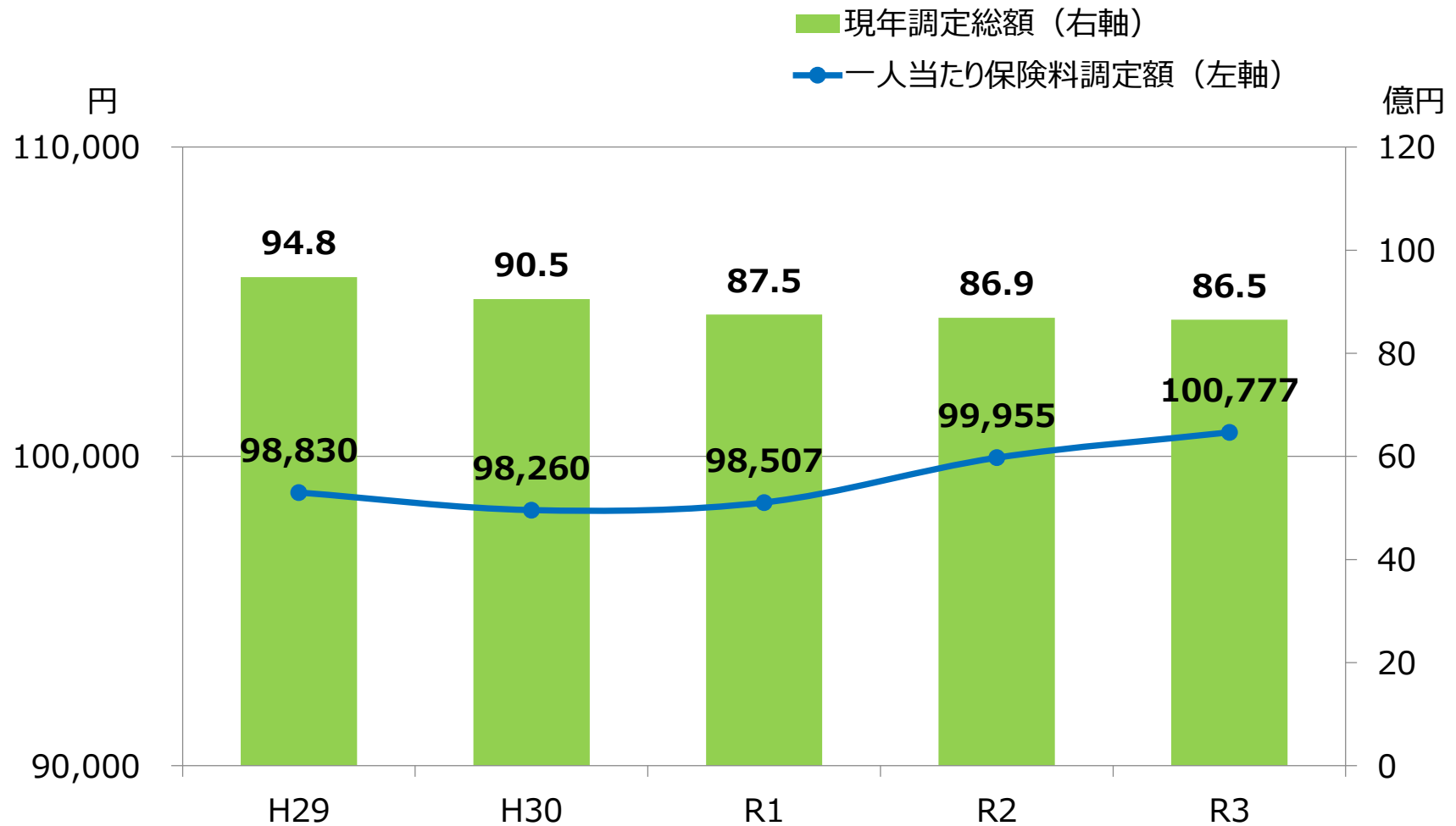
【令和3年度の医療費の増加要因】
患者の受診状況が回復したこと、被保険者の高齢化が進んでいることなどが考えられる。

⑫ 1人当たり医療費の内訳

万円

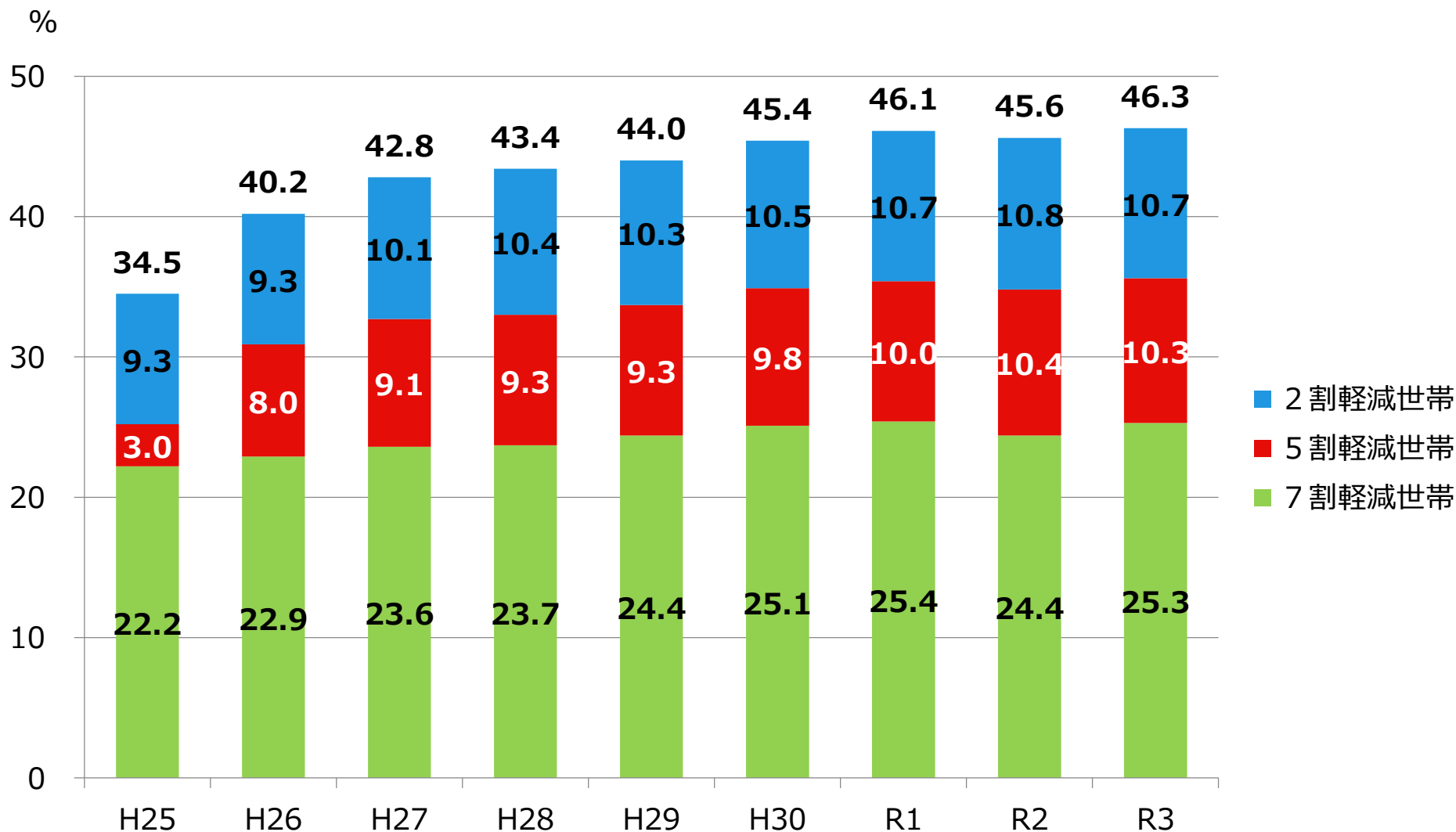


⑬ 1人当たり保険料調定額の推移



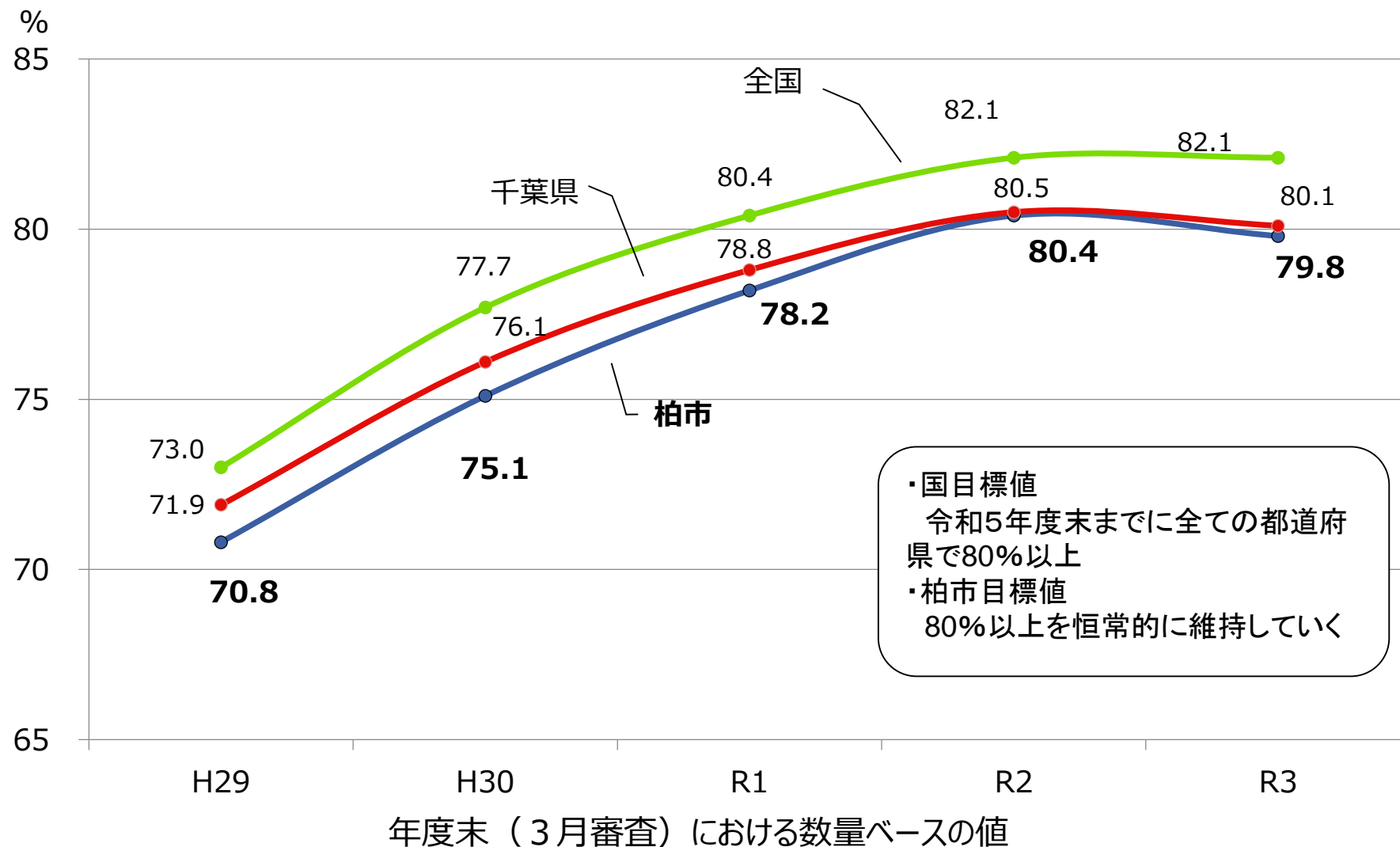
※ 調定額は一般・退職の合計 分母となる被保険者数は3月-2月の平均

⑭ 軽減世帯の割合



H26に、保険料の軽減判定所得の基準を見直し、保険料の軽減対象が拡大
H27以降も、経済動向等を踏まえた見直しにより、軽減判定所得の基準額を引上げ
⇒軽減世帯の割合は、全世帯の4割超までに増加

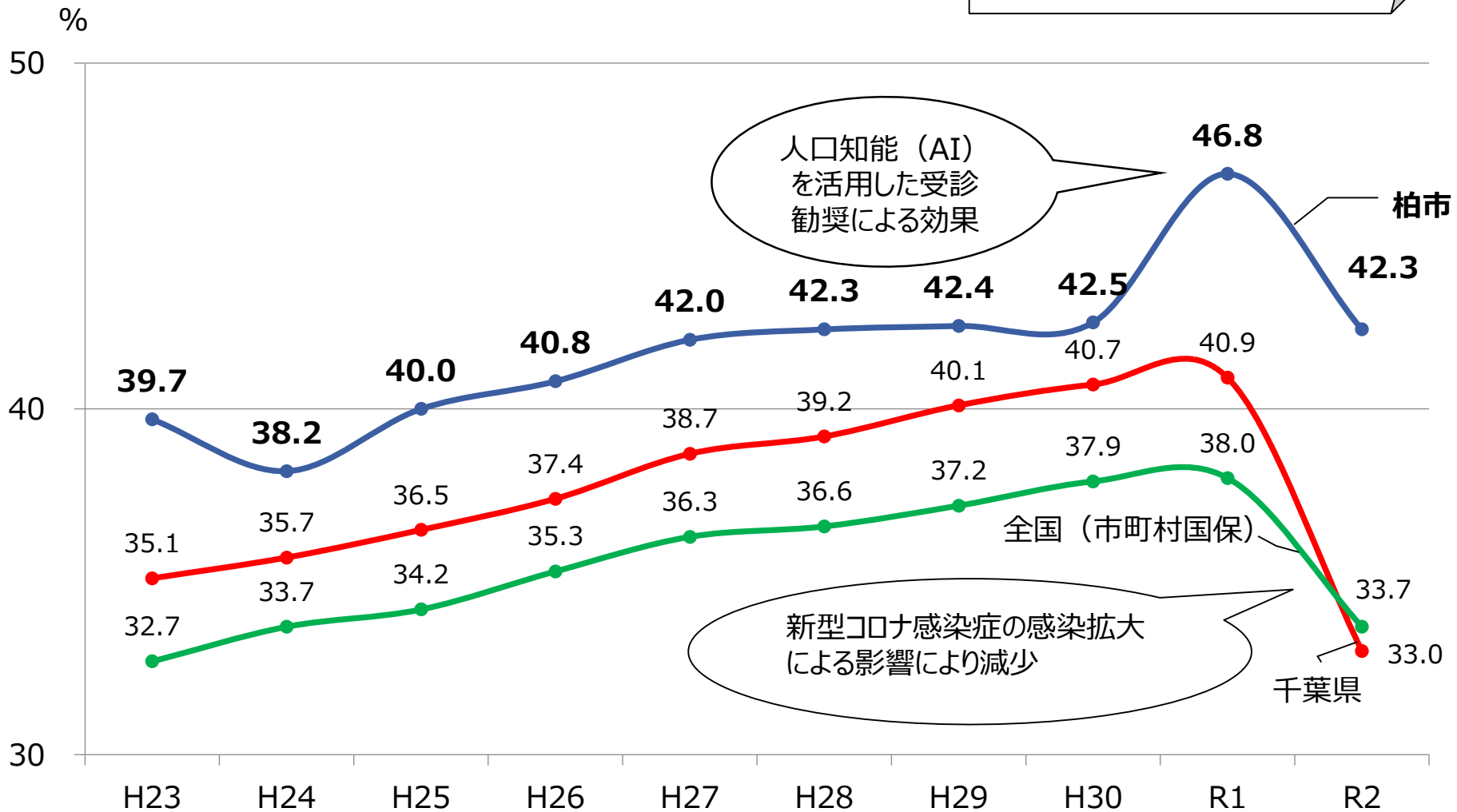
⑮ ジェネリック医薬品数量シェア



H25年3月から、ジェネリック医薬品差額通知を開始

①⑥ 特定健診受診率

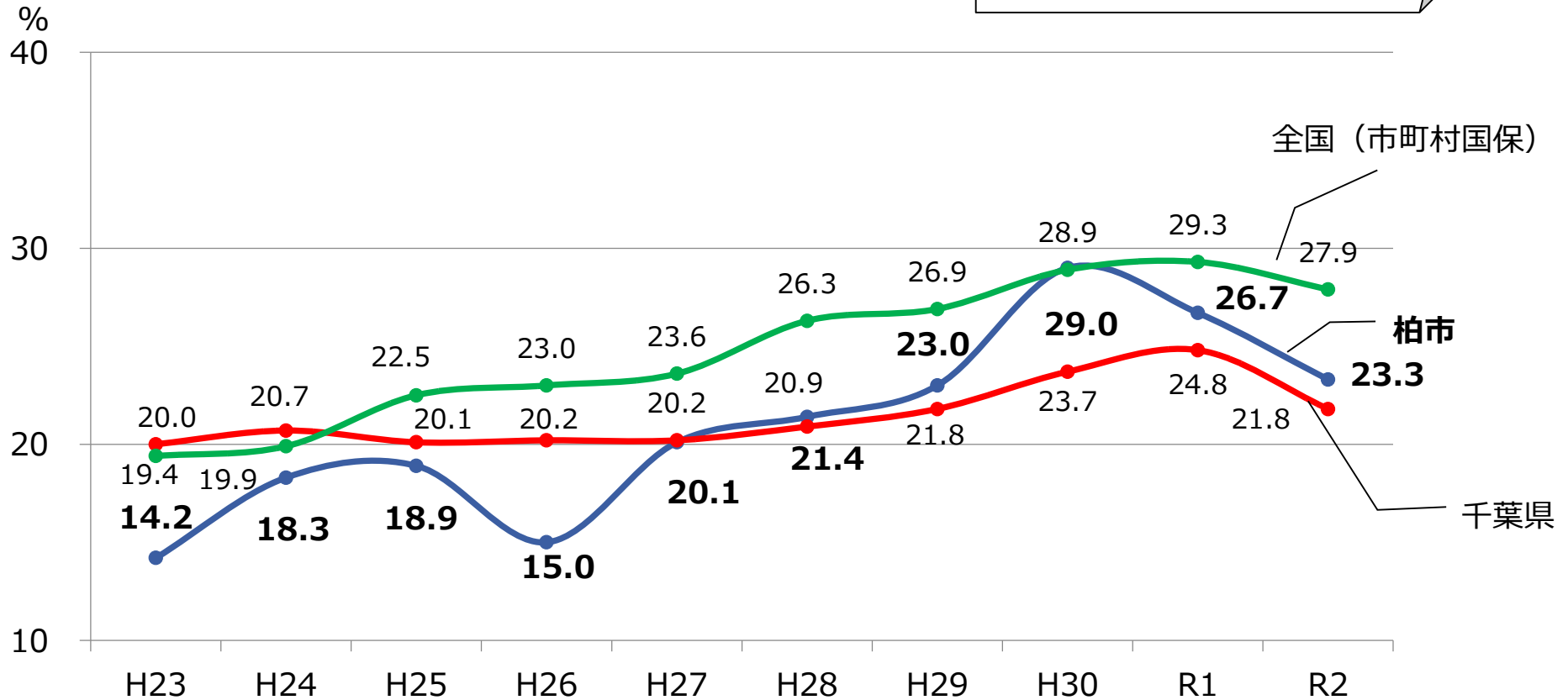
国が示す市町村国保の
目標値60%



※ 柏市のR3は44.1%の見込み
(法定報告除外者などの精査を行うため、最終報告は令和4年11月中旬となる予定)

⑰ 特定保健指導実施率

国が示す市町村国保の
目標値60%



※ 柏市のR3は19.1%の見込み。今後、法定報告除外者などの精査により、数値が変更する。
 ※ 保健指導は実施状況を国に報告しており、国への報告日以降に完了した保健指導は次年度の件数として集計している。H30年度から保険指導の実施期間が6カ月から3カ月に短縮されたことにより、平成30年度分の保健指導は国への報告日以前に保健指導が完了した件数が多く出た。平成29年度に報告できなかった件数もH30年度に計上しているため、H30年度の実施率が上昇している。

⑱ 令和3年度における保健事業の拡充等

健康課題	事業概要	実績
1 特定健康診査受診 勧奨事業 (拡大)	<p>①人工知能（AI）によるデータ分析に基づき、対象者の特性に合わせた受診通知を送付 <抽出条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目送付者：過去3年間健診未受診者及び、前年度国保に加入者した未受診者 ・第2回目送付者：第1回目送付者の内健診未受診者及び、過去3年間で1～2回受診歴のある者 ・第3回目送付者：第2回目送付者の内健診未受診者 <p>※受診勧奨により令和元年度の受診者数が増えたことから、令和2年度から1回追加し年3回通知</p> <hr/> <p>②集団健診の土曜日開催（令和3年11月20日）</p> <hr/> <p>③プレ特定健康診査(新規)</p>	<p>①第1回：24,803通 第2回：40,000通 第3回：16,772通</p> <p>※A I 受診勧奨対象者のうち、 勧奨後に受診に繋がった件数 11,117人 受診率26.9% 11,117人/41,191人(実人数)</p> <hr/> <p>②土曜日の集団健診受診者 75人</p> <hr/> <p>③プレ特定健康診査受診者 127人</p>
2 特定保健指導 利用勧奨事業 (拡大)	<p>④行動変容につながる利用勧奨の実施とアウトリーチによるフォローアップの強化</p> <p>(1)訪問指導の実施 集団健診にて特定保健指導に該当した者。来所ができないと相談のあった希望者</p> <p>(2)休日の特定保健指導の実施</p> <p>(3)遠隔面談（Zoom）による保健指導の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施</p> <p>(4)保健指導の内、積極的支援該当者に対するインセンティブの提供</p> <p>(5)電子申請による保健指導の申し込み開始(新規)</p>	<p>(1)訪問指導 9月2件，3月1件</p> <p>(2)休日の特定保健指導 土曜日1回，日曜日3回</p> <p>(3)遠隔面談 21件</p> <p>(4)インセンティブの提供 19件</p> <p>(5)電子申請数 18件</p>
3 糖尿病性腎症 重症化予防事 業（拡大）	<p>⑤柏市医師会に委託し、推薦された専門外来を有する市内の2医療機関の糖尿病専門医，糖尿病看護認定看護師等による糖尿病性腎症重症化予防によるプログラムを全7回実施。1回目，7回目に生化学検査(血液，尿検)を実施。糖尿病専門医，管理栄養士，理学療法士による健康講座と糖尿病看護認定看護師による保健指導等を委託。</p> <p>令和3年度より，柏市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る基本的な方針に基づき，75歳以上の後期高齢者を対象者に含めて実施。(拡大)</p>	<p>参加勧奨対象者：247人 プログラム参加数：28人 上記以外に75歳以上が2人参加</p>
4 生活習慣病治療 中断者への適正 受診勧奨事業 (継続)	<p>⑥レセプト等の医療情報を分析し，生活習慣病の治療を中断している者に対し，適正な受療行動を促す通知の送付を実施。糖尿病の治療中断者を対象とした。</p>	<p>通知送付数：合計101件</p>